

公募型企画競争入札公告

次のとおり公募型企画競争入札に付します。

令和7年10月24日

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構
専務理事 浅川 伸

1. 業務概要

- (1) 件 名 ドーピング検査技術研究開発事業事業紹介動画及びリーフレット制作業務 一式
- (2) 履行場所 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構ほか指定場所
- (3) 概 要 当機構において国の委託事業として行っている「ドーピング検査技術研究開発事業」については、国内外のドーピング検査技術に関する最新の知見や課題収集、アンチ・ドーピングに関する医科学的な研究活動等を推進している。
本業務は、研究開発事業に関する認知及び理解が十分に浸透していない層への情報発信を目的とし、事業の概要やアンチ・ドーピング活動との関連性及び研究の意義等をわかりやすく伝える動画並びにリーフレットを制作するものである。
- (4) 履行期間 参加要領のとおり

2. 参加資格

- (1) 国の予算決算及び会計令第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 全省庁統一参加資格において、令和7・8・9年度有効の「役務の提供等」で「A」、「B」、「C」または「D」等級の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けている者であること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 国の機関から取引停止又は指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。

3. 応募要件

- (1) 東京都、千葉県、埼玉県又は神奈川県いずれかに本店、支店又は営業所が所在すること。
- (2) 令和2年以降に本調達案件と同種及び類似の役務契約を履行した実績があること。

4. 手続等

- (1) 問合せ先
〒115-0002 東京都文京区小石川1丁目12-14 日本生命小石川ビル4階
公益財団法人アンチ・ドーピング機構 管理部総務・人事グループ 丸林 由記
電話番号 03-5801-0960
- (2) 参加要領の交付期間
公募要領及び関連書類は、本公告の日から令和7年11月12日（水）午後5時まで当機構ホームページ（調達情報）にて交付する。書類をダウンロードの上、作成、使用すること。
- (3) 参加要領等の内容についての説明会、質問の受付及び回答
 - ・公募説明会は開催しない。
 - ・質問は、文書により行うものとする。
 - ① 質問の受付先
上記4. と同じ。
 - ② 質問の受付期間

令和7年10月27日（月）から令和7年11月21日（金）午後5時まで

③提出方法

持参、郵送、FAX（着信を確認すること。）及び電子メールのいずれの方法でも可能とする。

※持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から午後5時までとする。

（4）質問に対する回答は、全ての資料ダウンロード業者宛、文書にて回答する。

（5）企画提案書の提出期限、場所及び方法

令和7年12月4日（木）から令和7年12月10日（水）17時まで

上記（1）に持参又は郵送（提出期間内必着、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により提出すること。

※（1）～（3）の受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から午後5時までとする。

5. その他

（1）手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

（2）入札保証金及び契約保証金 免除

（3）契約書作成の要否 参加要領に添付。案のとおりとする。

（4）誓約書の提出 本競争の参加希望者は、申請書提出時に、契約担当理事（公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 専務理事）が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

（5）誓約書の遵守 上記（4）の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

（6）関連情報を入手するための照会窓口 上記4.（1）に同じ。

（7）詳細は公募要領による。

以上